令和８年札幌市告示第4314号

札幌市立学校産業廃棄物処分業務５ブロック

入札説明書

札幌市教育委員会

入札説明書

令和８年札幌市告示第4314号に基づく入札等については、札幌市契約規則、札幌市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則、その他関係法令に定めるもののほか、入札説明書等によるものとする。

なお、入札説明書等とは、この入札説明書と、入札説明書に添付している「様式集（添付資料１）」、「仕様書（添付資料２）」及び「契約書（案）（添付資料３）」の全てを指す。

１　告示日

令和８年11月20日

２　契約担当部局

〒060-0002　札幌市中央区北２条西２丁目 STV北２条ビル５階
札幌市教育委員会 総務部 総務課　℡011-211-3825
メールアドレスkyoiku-zaimu@city.sapporo.jp

３　入札に付する事項

(1) 特定役務の名称（件名）

ア　札幌市立学校産業廃棄物処分業務（中央区・西区）
イ　札幌市立学校産業廃棄物処分業務（北区・手稲区）
ウ　札幌市立学校産業廃棄物処分業務（東区・白石区）
エ　札幌市立学校産業廃棄物処分業務（厚別区・豊平区）
オ　札幌市立学校産業廃棄物処分業務（清田区・南区）

(2) 調達案件の仕様等

別紙「仕様書（添付資料２）」のとおり。

(3) 履行期間

令和９年４月１日から令和10年３月31日まで

(4) 履行場所

別紙「仕様書（添付資料２）」のとおり。

(5) 入札方法

上記(1)の件名ごとに、入札書に記載の単価で行う。この単位は銭の単位（１円未満２けた）まで記載してよいこととする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された各単価に当該単価（金額）の10％に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

４　入札参加資格

(1)　地方自治法施行令第167条の４の規定に該当しない者であること。

(2)　令和８～11年度札幌市競争入札参加資格者名簿(物品・役務)「一般サービス業」、中分類「廃棄物処理業」に登録されている者であること。

なお、上記名簿に登録されていない者でこの入札に参加しようとする者は、下記５(2)の入札書の受領期限日の前日から起算して10日前の日までに、次のとおり申請する必要がある。※　土曜日及び日曜日並びに国民の祝日に関する法律に規定する休日並び

に12月29日から１月３日までの日に該当する場合は、その直前の営業日

ア　申請先

札幌市財政局管財部契約管理課（札幌市中央区北１条西２丁目）

電話　011-211-2152

イ　申請に必要な書類の入手方法

上記アの場所で交付するほか、下記URLのホームページからダウンロードできる。

http://www.city.sapporo.jp/zaisei/keiyaku-kanri/chosei/toroku/9_wto.html

(3)　会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。

(4)　札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(5)　事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員単独での入札参加を希望していないこと。

(6)　「汚泥」、「金属くず」、「廃プラスチック類」、「ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず」の産業廃棄物において、札幌市長より廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定による「産業廃棄物処分」の許可を受けたものであること。なお、「廃蛍光管」及び「廃乾電池」の処分については「水銀使用製品産業廃棄物」を含む許可を受けたものであること。

５　入札書の提出場所等

(1)　入札参加提出書類・入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

上記２の場所で交付するほか、下記ＵＲＬにある該当案件にかかるページからダウンロードできる。

https://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/keiyakukoukai/shogaigakusyu-keiyaku-ippan2017.html

(2)　入札参加提出書類の受領期限

上記３(1)の件名全て、次のとおりとする。

令和８年12月25日（金）　16時00分（送付の場合は必着のこと。）

※　提出書類については、下記６(4)に別途提示。

(3)　入札書の受領期限

上記３(1)の件名全て、次のとおりとする。

令和９年１月12日（火）　16時00分（送付の場合は必着のこと。）

※　本案件については、紙入札で行うため、電子での参加申請は行わない。

(4)　入札書の提出方法

ア　入札書は「添付資料１－様式１」にて作成し、直接に提出する場合は封筒に入れ封印し、かつ、その封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「令和９年１月13日（水）○○時○○分開札　札幌市立学校産業廃棄物処分業務（○○区・○○区）の入札書在中」の旨を記載し、上記２宛に入札書の受領期限までに提出しなければならない。

イ　送付により提出する場合は二重封筒とし、外封筒及び内封筒共に「令和９年１月13日（水）○○時○○分開札　札幌市立学校産業廃棄物処分業務（○○区・○○区）の入札書在中」の旨を記載し、上記２宛に入札書の受領期限までに送付しなければならない。

なお、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。

ウ　入札者は、その提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。

(5) 入札の無効

ア　本入札説明書に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第11条各号及び札幌市競争入札参加者心得第８項各号の一に該当する入札は無効とする。

イ　札幌市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第６条第３項の規定により入札書を受理した場合で、同条第１項の資格審査が開札日時までに終了しないとき又は参加資格を有すると認められないときは、当該入札書は無効とする。

(6) 入札の延期等

次のいずれかに該当したときは、当該入札を延期し、中止し、又はこれを取り消すことがある。

ア　入札者が相連合し、又は不穏の挙動をする等の場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるとき。

イ　天災その他やむを得ない事情が発生した場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるとき。

ウ　調達を取りやめ、又は調達内容の仕様等に不備があったとき。

(7) 代理人による入札

ア　代理人が入札する場合には、入札書に入札参加資格者の氏名、名称又は商号、代理人であることの表示、及び当該代理人の氏名を記入して押印（外国人の署名を含む。）をしておくとともに、開札時までに委任状（添付資料１－様式２）を提出しなければならない。

イ　入札者又はその代理人は、本調達に係る入札について他の入札者の代理人を兼ねることができない。

(8) 開札の日時及び場所

上記３(1)の件名ごとに次のとおりとする。

日時：件名ア　令和９年１月13日（水）　10時00分
　　件名イ　令和９年１月13日（水）　10時05分
　　件名ウ　令和９年１月13日（水）　10時10分
　　件名エ　令和９年１月13日（水）　10時15分
　　件名オ　令和９年１月13日（水）　10時20分

場所：札幌市中央区北２条西２丁目 STV北２条ビル４階 札幌市教育委員会入札室

(9) 開札

ア　開札は、入札者又はその代理人を立ち会わせて行う。

ただし、入札者又はその代埋人が立ち会わない揚合は、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて行う。

イ　入札者又はその代理人は、開札時刻後においては、開札場に入場することはできない。

ウ　入札者又はその代理人は、開札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ入札参加資格を証明する書類、身分証明書又は入札権限に関する委任状を提示しなければならない。

エ　入札者又はその代理人は、入札執行職員又はその補助者が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、開札場を退場することができない。

オ　開札をした場合において、入札者又はその代理人の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札を行う。

なお、再度入札の回数は、原則として２回を限度とする。

６　その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

免除

(3) 契約保証金

要

契約を締結しようとする者は、委託者があらかじめ示した予定数量に各契約単価を乗じて得た金額の総額の100分の10に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を、落札決定後、契約保証金の納付に係る通知（納入通知書到達）の日の翌日から起算して５日後（５日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日）までに、納付し、又は提供しなければならない。

なお、指定期日までに納付又は提供がなかった場合には、落札決定を取り消すとともに、札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を行う。

ただし、札幌市契約規則第25条各号の一に該当するときは、契約保証金の納付を免除することがある。

(4) 入札者に要求される事項

ア　この一般競争入札に参加を希望する者は、封印した入札書のほかに、上記４(6)にて入札参加資格とした内容を満たしていることを証明するため、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定による「産業廃棄物処分」の許可証の写し等を添付した資格保有状況報告書（添付資料１－様式３）を上記５(2)で示す期限までに提出しなければならない。

また、入札者は、開札日の前日までの間において、当該書類に関し説明を求められた場合、もしくは提出した書類に関する挙証書類等を求められた場合は、それに応じなければならない。

イ　入札参加者は、入札説明書等について、疑義がある場合は、関係職員に説明を求めることはできるが、入札後は、これらの不明を理由として異議を申し出ることはできない。

(5) 落札者の決定方法

ア　入札書に記載された下記の各項目ごとの単価のすべてが、札幌市契約規則第７条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ予定数量に各項目ごとの単価を乗じて得た金額の総額が最も低い者を落札者とする。

項　目	年間排出予定数量	入札書に記載する単価（円）
金属類	予定数量（ℓ）／20ℓ	× 単価 … ①
廃プラスチック類	予定数量（kg）	× 単価 … ②
ガラス・陶磁器屑	予定数量（kg）	× 単価 … ③
蛍光管	予定数量（kg）	× 単価 … ④
使用済乾電池	予定数量（kg）	× 単価 … ⑤
総　額	①＋②＋③＋④＋⑤	

※予定数量は上記３(1)の件名ごとに異なるため、各仕様書による。

イ　落札者となるべき同価の入札をした者が２人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者又はその代理人がくじを直接引くことができないときは、これに代えて、当該入札

事務に関係のない職員がくじを引くものとする。

(6) 落札の取消し

落札者が次の各号の一に該当するときは、当該落札を取り消すものとする。

ア　契約の締結を辞退したとき、又は市長の指定した期日内に契約を締結しないとき。

イ　入札に際し不正な行為をしたと認められるとき。

ウ　その他入札に際し入札参加の条件に欠けていたとき。

(7) 契約書の作成

ア　一般競争入札を執行し、契約の相手方を決定したときは、遅滞なく契約書を取り交わすものとする。

イ　契約書を作成する場合において、契約の相手方が遠隔地にあるときは、まず、その者が契約書の案に記名押印し、更に市長が当該契約書の案の送付を受けてこれに記名押印するものとする。

ウ　上記イの場合において市長が記名押印したときは、当該契約書の１通を契約の相手方に送付するものとする。

エ　市長が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

(8) 契約条項

別紙「契約書（案）（添付資料３）」のとおり。

(9) 上記４(2)の後段に基づき、参加資格申請をし、その結果、参加資格がないと認められた場合には、その事実を知り、又は合理的に知り得たときから10日以内に、その事由についての説明を書面により求めることができる。

(10) 入札に係る苦情申立等

本調達は、政府調達に関する協定の適用を受けるため、調達手続き等に関し、政府調達に関する協定に反していると判断する場合は、その事実を知り、又は合理的に知り得たときから10日以内に、書面にて札幌市入札・契約等審議委員会へ苦情を申し立てることができる。苦情の申し立てがなされた場合、当該委員会の提案等により、落札の取消し、契約締結又は契約執行の停止等があり得る。

全体的な流れ

実　施　内　容	実施期間又は期日
入札告示	令和８年11月20日（金）
入札参加提出書類の提出期限	令和８年12月25日（金）16時00分まで
入札書の提出期限	令和９年１月12日（火）16時00分まで
開札	件名ア　令和９年１月13日（水）10時00分 件名イ　令和９年１月13日（水）10時05分 件名ウ　令和９年１月13日（水）10時10分 件名エ　令和９年１月13日（水）10時15分 件名オ　令和９年１月13日（水）10時20分

様式一覧

番　号	様　式　名
１	入札書
２	委任状
３	資格保有状況報告書

仕様書一覧

番　号	仕　様　書　名
１	札幌市立学校産業廃棄物処分業務　※全ブロック共通
別紙１	業務対象校一覧
別紙２	年間排出予定数量